

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第46期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	株式会社ハードオフコーポレーション
【英訳名】	HARD OFF CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 善政
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼経営管理本部長 長橋 健
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼経営管理本部長 長橋 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	14,214,172	16,825,190	18,190,031	18,263,728	18,520,370
経常利益 (千円)	1,700,215	1,773,324	2,261,369	1,607,042	1,375,926
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,202,308	1,318,213	1,332,538	910,801	565,549
包括利益 (千円)	1,243,802	1,549,856	1,311,816	942,342	613,734
純資産額 (千円)	10,766,542	11,911,008	12,750,814	13,153,715	13,228,008
総資産額 (千円)	13,296,390	14,501,535	15,416,995	15,467,889	15,987,943
1株当たり純資産額 (円)	798.35	883.33	945.61	975.49	981.30
1株当たり当期純利益 (円)	89.16	97.75	98.82	67.55	41.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.0	82.1	82.7	85.0	82.7
自己資本利益率 (%)	11.7	11.6	10.8	7.0	4.3
株価収益率 (倍)	9.2	11.6	15.4	16.5	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,548,056	1,341,244	1,838,852	763,690	1,535,760
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,735,069	421,644	361,559	900,555	172,490
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	509,717	582,265	652,795	721,713	729,116
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,609,361	1,947,504	2,772,622	1,914,672	2,549,449
従業員数 (人)	372 (852)	384 (924)	433 (1,003)	471 (1,083)	457 (1,109)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の()内は、外数でパートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	12,878,887	13,807,546	14,867,841	14,918,730	15,170,549
経常利益 (千円)	1,560,846	1,658,262	2,122,364	1,525,956	1,356,085
当期純利益 (千円)	1,141,607	1,323,121	1,218,238	948,423	616,479
資本金 (千円)	1,676,275	1,676,275	1,676,275	1,676,275	1,676,275
発行済株式総数 (株)	13,954,000	13,954,000	13,954,000	13,954,000	13,954,000
純資産額 (千円)	10,643,490	11,817,036	12,542,085	12,984,233	13,108,990
総資産額 (千円)	12,786,475	14,028,917	14,756,766	14,890,841	15,406,568
1株当たり純資産額 (円)	789.22	876.24	930.01	962.79	972.04
1株当たり配当額 (円)	30.00	35.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	84.65	98.11	90.33	70.33	45.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.2	84.2	85.0	87.2	85.1
自己資本利益率 (%)	11.2	11.8	10.0	7.4	4.7
株価収益率 (倍)	9.7	11.6	16.8	15.9	23.6
配当性向 (%)	35.4	35.7	44.3	56.9	87.5
従業員数 (人)	306 (670)	307 (721)	341 (779)	376 (847)	364 (875)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第42期および第43期の1株当たり配当額には特別配当金5円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数の()内は、外数でパートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

2【沿革】

1972年7月	家庭用電気機器の販売を目的として株式会社サウンド北越を設立
1972年8月	新潟県新発田市中央町に「サウンド北越新発田店」を新設し、営業を開始
1987年5月	新潟県新発田市緑町に「サウンド北越新発田バイパス店」を新設。本社を同所に移転
1993年2月	リユース品の買取・販売を行う、「ハードオフ」を開発 新潟県新潟市（現在の新潟市中央区）の「サウンド北越紫竹山店」を「ハードオフ新潟紫竹山店」に業態変更し、以後順次既存店舗を業態変更
1994年6月	「ハードオフ」のフランチャイズ・チェーン（以下「FC」という。）事業を開始
1995年4月	株式会社ハードオフコーポレーションに商号変更
1997年10月	ブックオフコーポレーション株式会社のフランチャイジーである新潟ブックオフ株式会社(1993年1月に当社役員により設立)を吸収合併し、ブックオフ事業を開始
1997年11月	新潟県新発田市新栄町に本社および「ハードオフ・ブックオフ新発田店」を移転
1998年5月	「オフハウス」を開発し、FC事業を開始
1998年11月	新潟県柏崎市に「オフハウス柏崎店」を直営1号店として新設
1999年8月	直営・FC店舗数が100店舗達成
2000年10月	直営・FC店舗数が200店舗達成
2000年11月	日本証券業協会に店頭登録
2001年7月	新潟県新潟市（現在の新潟市中央区）に「モードオフ新潟古町5番町店」を直営1号店として新設（2010年6月閉店）
2002年4月	直営・FC店舗数が300店舗達成。
2002年5月	新潟県新潟市（現在の新潟市中央区）に「ガレージオフ新潟近江店」を直営1号店として新設（2005年11月閉店）。同時に、「ガレージオフ」のFC展開を開始
2003年12月	直営・FC店舗数が400店舗達成
2004年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年4月	新潟県長岡市に「ホビーオフ長岡古正寺西店」を直営1号店として新設
2005年2月	直営・FC店舗数が500店舗達成
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2008年5月	直営・FC店舗数が600店舗達成
2009年9月	新潟市中央区にモードオフ業態リニューアル1号店として「モードオフ新潟駅南口店」を新設。
2011年7月	当社加盟法人 株式会社エコモードを完全子会社化
2013年7月	東京都杉並区に「リカーオフ高円寺純情商店街店」を直営1号店として新設
2013年9月	直営・FC店舗数が700店舗達成
2013年11月	株式会社ビッグアルファを100%子会社化し、株式会社ハードオフファミリーに商号変更
2013年12月	福岡無線株式会社を100%子会社化 東京オフィスを東京都港区新橋に開設
2014年1月	株式会社ハードオフファミリーが福岡無線株式会社を合併
2014年5月	ハードオフ1号店の「ハードオフ新潟紫竹山店」をハードオフオーディオサロンにリニューアル
2014年12月	ハードオフ・オフハウス沖縄泡瀬店（FC加盟店）をオープン。全国47都道府県への出店を達成
2015年9月	直営・FC店舗数が800店舗達成
2016年6月	米国ハワイ州に子会社 ECO TOWN HAWAII INC.を設立（現・非連結子会社）
2017年7月	米国カリフォルニア州に子会社 ECO TOWN USA INC.およびECO TOWN USA FRANCHISING INC.を設立（現・非連結子会社）
2017年8月	台湾台北市に子会社 台湾海徳沃福股份有限公司（HARD OFF TAIWAN INC.）を設立（現・非連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社6社、関連会社1社により構成されております。

当社は、リユース事業としてリユース品の買取・販売を行うハードオフ、オフハウス、モードオフ、ガレージオフ、ホビーオフ、リカーオフの各店舗、ならびにレンタルボックスを扱うボックスショップの直営店の経営を行うとともに、ブックオフコーポレーション株式会社のFC加盟店としてブックオフを店舗展開しております。

また、その他の事業として、ハードオフ、オフハウス、モードオフ、ガレージオフ、ホビーオフ、リカーオフの各事業のFC本部として加盟店に対して経営指導および商品等の販売を行うFC事業を行っております。

連結子会社であるFC加盟法人 株式会社エコモードは現在首都圏でモードオフを展開、株式会社ハードオフファミリーは首都圏・長崎県でハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ブックオフを展開しております。

関連会社であるFC加盟法人 株式会社エコプラスは、北海道・東北地域でハードオフ・オフハウス・ガレージオフ・ホビーオフを展開しております。

当連結会計年度における当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

(1) リユース事業

ハードオフ

パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト等の買取・販売を行っております。

オフハウス

ブランド品&アクセサリ・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・フード・レディース衣料・メンズ衣料・ベビー&子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品等の買取・販売を行っております。

モードオフ

レディース&メンズ衣料・バッグ・ブランド品等の買取・販売を行っております。

ガレージオフ

オーディオ・パーツ・タイヤ・ドレスアップ用品等の自動車用品の買取・販売を行っております。

ホビーオフ

トレーディングカード・ゲーム・フィギュア・プラモデル・その他玩具全般の買取・販売を行っております。

リカーオフ

酒・その他飲料・つまみ類・グラス等の買取・販売を行っております。

ボックスショップ

レンタルボックス（商品販売、企業宣伝等のガラスケースの売り場）を提供しております。

ブックオフ

ブックオフコーポレーション株式会社のFC加盟店として、本・CD・DVD・ゲームソフト等の買取・販売を行っております。

〔連結子会社〕

株式会社エコモード

リユース事業としてモードオフの店舗展開により、レディース&メンズ衣料・バッグ・ブランド品等の買取・販売を行っております。

株式会社ハードオフファミリー

リユース事業としてハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ブックオフを展開し、各種生活用品の買取・販売を行っております。

〔関連会社〕

株式会社エコプラス

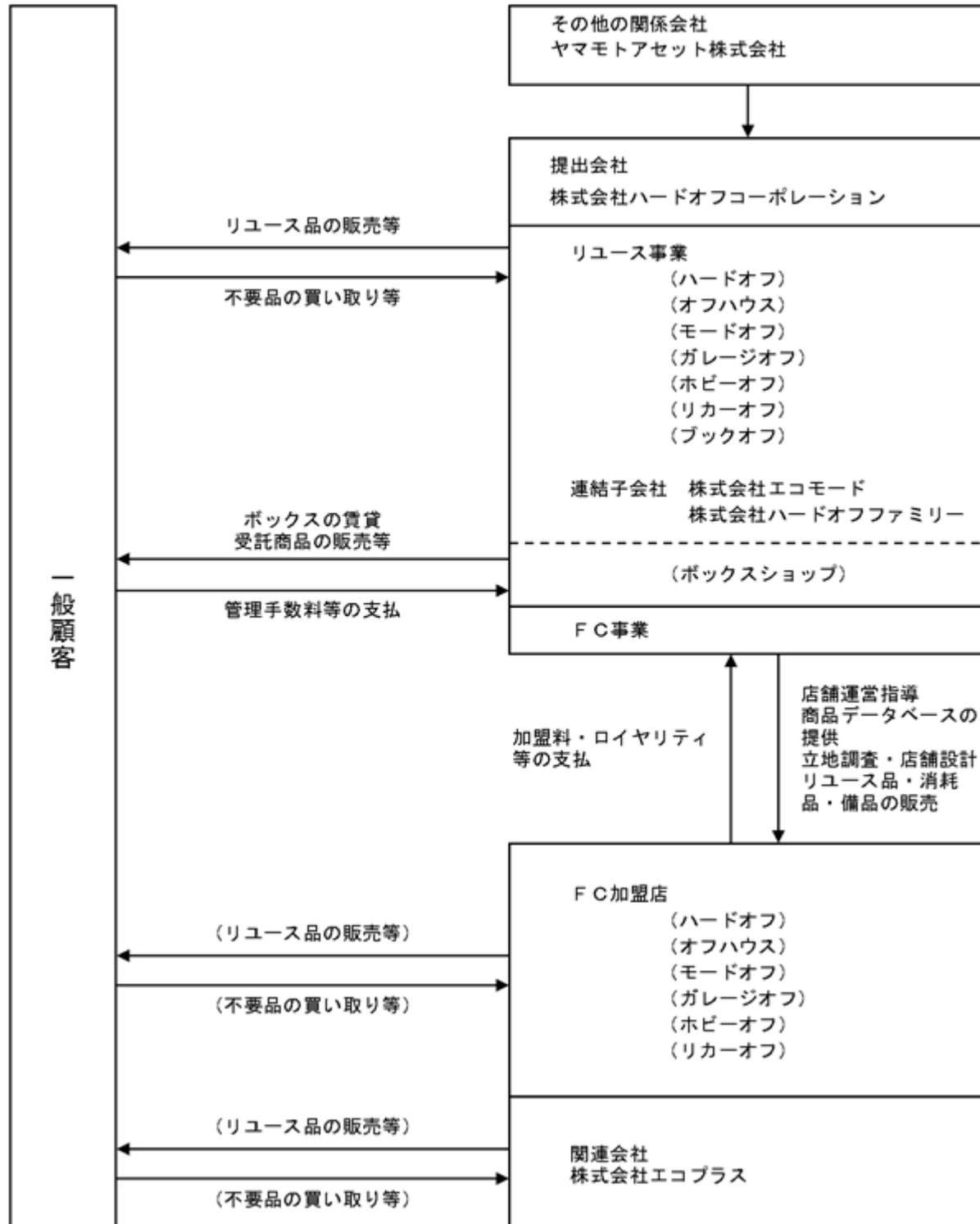
リユース事業としてハードオフ・オフハウス・ガレージオフ・ホビーオフを展開し、各種生活用品の買取・販売を行っております。

(2) FC事業

当社は、FC事業としてハードオフ、オフハウス、モードオフ、ガレージオフ、ホビーオフ、リカーオフの全国FC展開を行っており、FC加盟店への商品供給と加盟料・ロイヤリティ等の受入を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 エコモード	新潟県新発田市	90	リユース事業	所有 100.00	当社の役員1名が同社代表取締役 に就任しております。 また社員1名を社外取締役として 派遣、1名を出向させておりま す。
株式会社 ハードオフ ファミリー	千葉県白井市	50	リユース事業	所有 100.00	当社の社員2名を出向させており ます。うち1名が同社代表取締役 に就任しております。
(持分法適用関 連会社) 株式会社 エコプラス	宮城県名取市	20	リユース事業	所有 30.00	当社の社員1名を社外取締役とし て派遣しております。
(その他の関係 会社) ヤマモト アセット 株式会社	新潟県新発田市	57	有価証券の投資・ 保有・売買・運 用、不動産の賃貸 等	被所有 33.35	当社の役員1名が同社の役員を兼 務しております。

(注) 連結子会社および持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リユース事業	417(1,100)
FC事業	9(2)
全社(共通)	31(7)
合計	457(1,109)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、()内は外数で、パートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

2 FC事業の従業員数は専任者の人数であり、他にリユース事業と兼任している者が62人おります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
364(875)	33.5	8.6	4,603

セグメントの名称	従業員数(人)
リユース事業	324(866)
FC事業	9(2)
全社(共通)	31(7)
合計	364(875)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、()内は外数で、パートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

2 FC事業の従業員数は専任者の人数であり、他にリユース事業と兼任している者が62人おります。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境としては、消費者のリユース意識の向上や中古品売買へのニーズの高まりを背景にリユース業界全体が広がりを見せる一方で、インターネットによる中古品売買のサービスが増加するなど競争環境も厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社グループは、リアル店舗とインターネット事業の双方を更に磨き上げてまいります。

リアル店舗

日本全国・海外に約900店舗を数えるリアル店舗網は当社が一番の強みであると考え、引き続き魅力の底上げに取り組んでまいります。全ての基本となる「そうじ、あいさつの再徹底」を今一度強く意識付けすることで、お客様に気持ち良くご来店いただけるよう、努めてまいります。

また、出張買い取りサービスの対応拡大にも取り組んでまいります。例年引越シーズンや、年末を中心に需要が高まるものの、人員や店舗売り場の関係から、全てのご依頼には対応できない状況でした。今期は対応エリアや売り場構成の見直し、オペレーションの効率化をはかり、対応件数の増加を目指します。

人材育成の面では、定期的にSkype等を活用した社内勉強会を開き、社員間での知識の共有を通じ、専門性を高めることで、商品ジャンルごとの魅力をさらに深掘りしてまいります。

インターネット事業

インターネット通販部門であるハードオフネットモールにつきましては、2017年11月にページ表示速度の改善や掲載可能商品を増加するなど、システム面での強化を行い、利便性の向上に努めております。

また新規の取り組みといたしまして、2018年3月よりハードオフ公式アプリの試験的運用を開始しております。活況であるCtoC取引市場への対応策として、アプリ内では従来の宅配買い取りに代わる新サービス「オファー買い取り」を導入いたしました。個人の出品に対し全国のハードオフ店舗から希望金額のオファーが来るため、出品者は査定金額についてより有利な条件で買い取りを進めることができます。当社の持つブランド力を活かし、安心・安全かつライブ感のある新しい買い取りサービスを提供してまいりたいと考えます。

さらにアプリのもう一つの柱として、オリジナルのポイント制度「エコポ」を導入いたしました。ポイントを貯めることで、リアル店舗で割引サービスを受けることができるサービスです。オファー買い取りの成立や、店舗への来店で獲得できるため、リアル店舗への来店促進にも繋がる仕組みになっております。

加えて今後はますます広がりを見せるTwitter等のSNSを最大限に活用することで、個々の店舗を始めとするハードオフグループ全体のファンづくりにも積極的に取り組んでまいります。

(2) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社グループの強みは次のようになりました。

独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現

自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保

リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・FC加盟店での店舗展開により

国内886店舗、海外3店舗、合計889店舗(当連結会計年度末現在)のネットワーク網を構築

多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、

各業態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得

今後もリユース事業の拡大の可能性を追求し、企業価値の向上に努め、業界のリーディングカンパニーとして、時代が求める「環境と共生した企業活動」を通して企業の社会的責任と使命を果たし社会に貢献してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の概要

当社では、以下の「財務および事業の方針」を理解し支持する者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配すべき者として望ましいと考えております。

「財務および事業の方針」

法令および社会規範を遵守するとともに次の事項を推進し、企業価値の向上を目指す

- ・ 経営の収益性や効率性を高め業績の向上に努め積極的な利益還元をはかる
- ・ 経営の透明性を確保する
- ・ 顧客や社員はじめあらゆるステークホルダーから信頼され支持される経営体制を構築する

上場会社である当社の株式は、株主および投資家の皆様による自由な取引に委ねられており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき判断されるべきものと考えております。また支配権の獲得をとまなうような当社株式の大規模な買付けであっても、上記方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、支配権の獲得提案を受け入れるか否かは株主の皆様の判断によるものと考えております。

しかしながら、大規模な買付提案の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が当該提案の内容を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも想定されます。

このような、上記の財務および事業の方針に反する不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社は、必要かつ相当な対応措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社では、当社の企業価値・株主共同利益の向上のために、次のような取り組みを実施しております。

一、中長期的な経営戦略による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社の経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社の強みは次のようになりました。

- ・ 独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現
- ・ 自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保
- ・ リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・F C加盟店での店舗展開により国内886店舗、海外3店舗、合計889店舗（当連結会計年度末現在）のネットワーク網を構築
- ・ 多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、各業態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得

当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。1株当たりの利益や自己資本利益率（ROE）、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、次期以降は連結配当性向50%程度を目安として、業績に裏付けされた安定的な配当を実施していく方針であります。

なお内部留保金につきましては、さらなる業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人材育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

二. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役1名・社外監査役3名を選任しております。

また、株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

今後もこうした方針と施策を継続して、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益を追求してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、直近では2017年6月21日開催の当社第45回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき更新しております。その概要は以下のとおりです。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始できるものとします。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、株主の皆様意思を確認する株主総会を開催する場合があります。なお、本プランの有効期限は、2020年6月開催予定の当社第48回定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益を損なうものではないこと、株主意を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、当該リスクの発生にともなう影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等および当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) リユース業界の状況と競合先について

近年の環境問題意識・生活防衛意識の高まりを背景に、循環型社会・エコ社会への移行が進み、今後リユース市場はますます拡大していくと考えられます。それに伴い、競合先が当社と類似した事業展開をはかり、シェア奪取を目指して積極的な出店を始めた場合、当社の既存店業績が影響を受ける可能性があります。

また、競合先の出店攻勢等のために当社が希望する店舗物件の確保が計画通りに進まない場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社は、リユース品の買い取り・販売を主な事業としており、当事業を営むためには古物営業法により店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。

この古物営業の許可には有効期限は定められておりません。しかし、古物営業法または古物営業に関する他の法令に違反した場合、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害される恐れがあると認められる場合には、公安委員会は古物営業法第24条に基づき営業の停止もしくは許可の取消しを行うことができるとされております。

当社は、古物営業法を遵守し古物台帳管理を徹底し適法に対応する等の社内体制を整えておりますので、事業の継続に支障を来す要因の発生懸念はありません。また現状において許可の取消し事由に該当するような事象は発生しておりません。しかし、古物営業法に抵触するような不正事件が発生し許可の取消し等が行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) リユース品の買い取りについて

買い取り商品の確保について

当社のリユース品の買い取りは、店舗商圏内の一般個人顧客からの買い取りがほとんどであり自給自足の自己完結タイプが基本となっております。当社が取り扱うリユース可能な商品は、過去数年間にわたって市場に供給され、消費者に選択購入され、家庭内で使用され、あるいは使用されずに保管されている商品であるため、対象範囲は広いと考えられますが、今後の景気動向、競合先の出現動向、顧客の信頼・支持・マインド等の変化によっては、当社の仕入商品の確保が影響を受ける可能性があります。さらに競合先において売れ筋商品確保等のために買い取り価格をアップするなどの行動を起した場合には、当社の利益が影響を受ける可能性があります。

また、インターネットを利用した買い取りサービスの普及により、リアル店舗を持たない新たな競合先が増加することで、仕入商品の確保に影響が出る可能性があります。

買い取り査定について

当社では登録数約560万件にも及ぶ商品データベースを活用し、商品ジャンル別に設定した基準により適正な価格で買い取りを行い、リペア・クリーニング等のメンテナンスを行った後、店頭で陳列して販売しております。ただし、競合先において売れ筋商品確保等のために買い取り価格をアップするなどの行動を起した場合には、当社の利益が影響を受ける可能性があります。

盗品の買い取りについて

古物営業法では、買い取った商品の中に盗品があった場合に、1年以内であれば被害者は古物商に対し、これを無償で回復することを求めることができるとしております。当社では、古物営業法遵守の観点に立ち、被害者に対する無償回復が適法に行える体制を整えております。今後も、古物営業法に則り古物台帳の管理を徹底してまいります。盗品買い取りにより被害者への無償回復する対応となった場合には買い取り額に相当する額の損失が発生する可能性があります。

(4) F C加盟店への商品供給について

F C加盟店の新規出店に際しては、直営各店よりリユース品の供給および直営店社員の応援のための派遣を行っております。F C加盟店の商品調達力および店舗運営力の向上により直営各店の負担は漸次軽減しておりますが、F C加盟店の新規出店が集中した場合、直営店の商品の減少、店舗要員の一時的減少等により、直営店の売上高が影響を受ける可能性があります。

(5) 出店政策について

出店方針について

当社においては、1店舗あたり10万人の商圏人口を指標とし、他のF C加盟店とエリアが重複しないように調整をはかりながら出店することを方針としております。こうした出店方針に基づき強固な全国ネットワーク確立に向けて直営店とF C加盟店を積極的に出店し早期に拠点確保をはかる方針であります。店舗の広域配置により店舗運営コストが増加し当社の利益に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

「大規模小売店舗立地法」では、店舗面積1,000m²超の大型店の出店については地元住民の意見をふまえて出店にともなう生活環境への影響を中心に審査されることになっております。具体的調整項目としては、交通渋滞、駐車・駐輪、交通安全、騒音・排ガス、廃棄物等が審査対象となります。今後「大規模小売店舗立地法」の対象となる店舗の出店を行う際には、上記対応が必要となります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得状況の改善を背景に緩やかな回復基調となりましたが、米国の保護主義政策や東アジアの地政学リスクの高まりなど、海外経済の不確実性も影響し、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当社グループにおきましては、長期ビジョンである「2030年度、1500店舗達成」に向け、「前新・前進・前深 vol.2～宮本武蔵作戦 二刀流（リアルとネット）を追求する～」を年度テーマとして掲げました。さらに「人財育成の強化（最優先取り組み事項） 高付加価値の追求 新たな挑戦」の3点を年度重点項目として、海外出店を含めた新しい展開につきましても取り組みを進めてまいりました。

当連結会計年度のリユース店舗の出店につきましては、アメリカ合衆国ハワイ州に出店したECO TOWN Iwilei Store（イヴィレイストア）を含め直営店10店舗を新規出店、4店舗を閉店し、F C加盟店23店舗を新規出店、1店舗を閉店いたしました。以上の結果、リユース店舗数は直営店299店舗、F C加盟店590店舗、合計889店舗となりました。

また、当連結会計年度において、新刊書籍販売店「ブックオン」を2店舗新規出店しております。

当連結会計年度末時点における各業態別の店舗数は次表の通りであります。

（単位：店）

店舗数	ハードオフ	オフハウス	モードオフ	ガレージ オフ	ホビーオフ	リカーオフ	ブックオフ	海外	リユース 合計	ブックオン
直営店	91 (+ 3)	86 (+ 3)	23 (1)	9 (± 0)	35 (+ 1)	4 (± 0)	50 (1)	1 (+ 1)	299 (+ 6)	2 (+ 2)
FC加盟店	261 (+ 9)	235 (+ 9)	5 (+ 1)	7 (± 0)	79 (+ 2)	1 (± 0)	-	2 (+ 1)	590 (+ 22)	-
合計	352 (+ 12)	321 (+ 12)	28 (± 0)	16 (± 0)	114 (+ 3)	5 (± 0)	50 (1)	3 (+ 2)	889 (+ 28)	2 (+ 2)

（注）1．（ ）内は期中増減数を表しております。

- 2．子会社の株式会社エコモードおよび株式会社ハードオフファミリーが運営する店舗は直営店に含めております。
- 3．子会社のECO TOWN HAWAII INC.が運営するECO TOWN Iwilei Storeは、海外直営店に含めております。
- 4．前連結会計年度までオフハウスのFC加盟店に含めておりましたMOTTAINAI WORLD ECO TOWNは、海外FC加盟店に表示変更しております。

当連結会計年度の業績は、既存店売上高が8月～12月まで前期を上回ったものの、他の月では前期を下回った結果、通期では前期比1.2%減となりました。全社売上高は、前連結会計年度に出店した店舗の通年寄与により18,520百万円（前期比1.4%増）となりました。

利益面におきましては、売上総利益が1.1%増となった一方で、店舗数増加に伴い販管費が3.0%増となった結果、営業利益は1,249百万円（前期比13.9%減）、経常利益は1,375百万円（前期比14.4%減）となりました。また、固定資産の減損損失等による特別損失406百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は565百万円（前期比37.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

リユース事業

当事業におきましては、売上高は16,938百万円（前期比1.2%増）となりました。

F C事業

当事業におきましては、商品・加盟料・ロイヤリティ収入等の売上高は1,581百万円（前期比3.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が969百万円発生しましたが、法人税等の支払等により、当連結会計年度末には2,549百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,535百万円の収入（前期は763百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益969百万円、減価償却費451百万円および法人税等の支払383百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは172百万円の支出（前期は900百万円の支出）となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出196百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは729百万円の支出（前期は721百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払539百万円によるものであります。

販売及び仕入の実績

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	16,938,579	101.2
F C 事業	1,581,790	103.7
合計	18,520,370	101.4

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 リユース事業およびF C 事業の売上高、売上高構成比を事業部門別等に示すと以下のとおりであります。

部門名	品目	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
(リユース事業)	オーディオ	670,265	3.6	109.1
	ビジュアル	366,415	2.0	99.3
	パソコン	684,015	3.7	109.0
	楽器	753,012	4.1	105.0
	その他	2,588,472	14.0	103.9
	小計	5,062,181	27.4	105.0
オフハウス	衣料	1,802,713	9.7	98.4
	服飾雑貨	1,792,414	9.7	101.0
	家具・家電	902,865	4.9	103.3
	その他	1,578,117	8.5	101.0
	小計	6,076,111	32.8	100.6
モードオフ	衣料	1,020,234	5.5	86.9
	服飾雑貨	560,553	3.0	122.4
	小計	1,580,787	8.5	96.9
ガレージオフ	カーグッズ	186,423	1.0	109.6
	オーディオ・ナビ	30,929	0.2	96.9
	その他	158,157	0.9	110.1
	小計	375,510	2.1	108.6
ホビーオフ	カード	145,293	0.8	87.3
	おもちゃ	798,412	4.3	111.9
	その他	154,338	0.8	100.3
	小計	1,098,043	5.9	106.2
ブックオフ	書籍	1,740,247	9.4	91.8
	ソフト	1,005,697	5.4	103.8
	小計	2,745,944	14.8	95.9
リユース事業合計		16,938,579	91.5	101.2
(F C 事業)	商品	519,459	2.8	112.0
	その他	1,062,330	5.7	100.1
F C 事業合計		1,581,790	8.5	103.7
合計		18,520,370	100.0	101.4

3 ボックスショップおよびリカーオフはオフハウスに含めて表示しております。

4 F C 事業の「その他」は、加盟料・開店指導料・ロイヤリティ等であります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	5,231,597	96.6
F C 事業	424,375	102.8
合計	5,655,972	97.1

(注) 1 仕入高には消費税等は含まれておりません。

2 リユース事業およびF C 事業の仕入高、仕入高構成比を事業部門別等に示すと以下のとおりであります。

部門名	品目	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
(リユース事業)	オーディオ	314,404	5.6	92.6
	ビジュアル	145,012	2.6	96.6
	パソコン	285,499	5.0	98.1
	楽器	360,968	6.4	96.8
	その他	838,758	14.8	96.2
	小計	1,944,643	34.4	96.0
オフハウス	衣料	228,336	4.0	95.5
	服飾雑貨	382,948	6.8	93.9
	家具・家電	239,489	4.2	99.8
	その他	836,968	14.8	91.9
	小計	1,687,743	29.8	93.9
モードオフ	衣料	237,901	4.2	83.6
	服飾雑貨	163,539	2.9	105.0
	小計	401,441	7.1	91.2
ガレージオフ	カーグッズ	58,630	1.0	111.4
	オーディオ・ナビ	9,022	0.2	95.3
	その他	61,416	1.1	105.8
	小計	129,069	2.3	107.4
ホビーオフ	カード	38,872	0.7	88.3
	おもちゃ	253,067	4.5	111.4
	その他	30,655	0.5	86.6
	小計	322,594	5.7	105.2
ブックオフ	書籍	449,743	8.0	109.6
	ソフト	296,361	5.2	94.7
	小計	746,104	13.2	103.2
リユース事業合計		5,231,597	92.5	96.6
(F C 事業)	商品	424,375	7.5	102.8
F C 事業合計		424,375	7.5	102.8
合計		5,655,972	100.0	97.1

3 ボックスショップおよびリカーオフはオフハウスに含めて表示しております。

4 F C 事業の「商品」は、F C 加盟店向けの販売用商品と消耗品・備品であります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、過程の適正性、情報の適正性および金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、既存店売上高が8月～12月まで前期を上回ったものの、他の月では前期を下回った結果、通期では前期比1.2%減となりました。全社売上高は、前連結会計年度に出店した店舗の寄与により18,520百万円（前期比1.4%増）となりました。

利益面におきましては、売上総利益が1.1%増となった一方で、店舗数増加に伴い販管費が3.0%増となった結果、営業利益は1,249百万円（前期比13.9%減）、経常利益は1,375百万円（前期比14.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は565百万円（前期比37.9%減）となりました。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資金状況は、法人税等の支払等により、2,549百万円となりました。

また自己資本比率は82.7%となりました。資本および資金については、今後の新設店舗への投資や新規事業分野の展開に備えるため、さらなる業績向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努める方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社とフランチャイジー(加盟店)との加盟契約

契約の名称	HARD OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、ハードオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の2%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がハードオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、オフハウスシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がオフハウスチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	MODE OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、モードオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がモードオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	GARAGE OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、ガレージオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がガレージオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	HOBBOY OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、ホビーオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	300万円(2店舗目より200万円)
開店指導料	150万円(2店舗目より100万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がホビーオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	LIQUOR OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、リカーオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	300万円(2店舗目より200万円)
開店指導料	150万円(2店舗目より100万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がリカーオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

(2) フランチャイザー(ブックオフコーポレーション株式会社)と当社との加盟契約

契約の名称	BOOK OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	ブックオフコーポレーション株式会社(以下甲という)は、当社に対して、「BOOK OFF」の標章と、BOOK OFFシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、商品の販売およびサービスの提供方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がBOOK OFFチェーンに関して開発し、所有している商標・サービスマーク等の標章を、本契約に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額（敷金、保証金、建設協力金を含む）は、594,260千円で、その主要なものは次のとおりであります。

（セグメントの名称） 事業所名	設備の内容	金額(千円)	完成又は取得年月
（リユース事業） ハードオフ・オフハウス門真試験場前店	店舗新設	38,082	2017年4月
ホビーオフ武蔵小山パルム店	店舗新設	13,620	2017年4月
モードオフ戸越銀座店	店舗新設	23,667	2017年8月
ハードオフ・ホビーオフ上野御徒町店	店舗新設	66,116	2017年9月
ハードオフ・オフハウス・ブックオフ・ブックオン四街道店	店舗移設	45,273	2017年11月
ハードオフ・オフハウス奈良柏木店	店舗新設	43,250	2018年3月
ハードオフ・オフハウス八千代店	店舗移設	45,270	2018年3月
全社（共通） 本社	IT設備他	229,561	2018年3月

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、統括業務を行う本社のほかに、直営店としてハードオフ76店舗、オフハウス（ボックスショップを含む。）75店舗、モードオフ13店舗、ガレージオフ9店舗、ホビーオフ26店舗、リカーオフ4店舗、ブックオフ32店舗を設けております。

2018年3月31日現在におけるセグメントごとの主要な設備は、次のとおりであります。

2018年3月31日現在

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	土地		合計	正社員	臨時 社員
					金額	面積(m ²)			
(リユース事業) ハードオフ新発田店など 76店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	537,228	5,446	62,410	122,142	1,538.75 (41,082.41)	727,227	143	160
オフハウス新発田店など 75店舗(注3) (新潟県新発田市など)	販売用 設備	710,270	5,431	50,215	102,564	2,833.16 (67,786.28)	868,481	97	406
モードオフ新潟駅南口店 など 13店舗 (新潟市中央区など)	販売用 設備	40,108	501	5,844	-	0.00 (0.00)	46,454	15	52
ガレージオフ新発田店など 9店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	49,540	1,679	9,585	-	0.00 (5,037.28)	60,806	11	18
ホビーオフ新発田店など 26店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	115,384	1,360	31,783	27,570	929.32 (9,079.27)	176,097	22	68
リカーオフ吉祥寺店など 4店舗 (東京都武蔵野市など)	販売用 設備	23,897	901	5,885	-	0.00 (0.00)	30,684	4	7
ブックオフ新発田店など 32店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	206,308	2,334	2,095	229,140	3,395.31 (16,429.02)	439,878	30	148
(FC事業) 本社 (新潟県新発田市)	統括業務 設備等	10,431	1,939	6,493	36,598	341.08 (326.51)	55,462	9	2
全社(共通) 本社および東京オフィス (新潟県新発田市など)	統括業務 設備等	78,619	1,164	24,591	383,529	10,413.45 (2,226.74)	487,904	33	14

(注) 1 土地および建物を賃借しており、年間賃借料は2,182,739千円であります。賃借している土地の面積については()内に外書きで示しております。

2 上記の他、リース設備(賃貸借処理によるもの)を賃借しており、年間リース料は101,602千円であります。

3 ボックスショップはオフハウスに含めて表示しております。

4 従業員数のうち臨時社員(パートタイマーおよびアルバイト)は1日8時間換算による平均人員であります。

5 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	セグメントの名称 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	土地			合計
						金額	面積(m ²)		
株式会社エコモード	(リユース事業) モードオフ上野御徒町店 など 10店舗 (東京都台東区など)	販売用 設備	39,771	3,099	786	-	- (-)	43,657	16(46)
株式会社ハードオフ ファミリー	(リユース事業) オフハウス鎌ヶ谷店など 53店舗他 (千葉県鎌ヶ谷市など)	販売用設 備および 統括業務 設備等	339,576	15,354	83,646	68,500	2,100.64 (26,256.98)	507,077	77(188)

(注) 1 株式会社エコモードが賃借している土地および建物の年間賃借料は165,782千円であります。また、株式会社ハードオフファミリーが賃借している土地および建物の年間賃借料は432,740千円であります。賃借している土地の面積については()内に外書きで示しております。

2 上記の他、株式会社エコモードはリース設備(賃貸借処理によるもの)を賃借しており、年間リース料は1,879千円であります。また、株式会社ハードオフファミリーはリース設備(賃貸借処理によるもの)を賃借しており、年間リース料は13,169千円であります。

3 従業員数の()内は外数で、臨時社員(パートタイマーおよびアルバイト)の1日8時間換算による平均人員であります。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(リユース事業) 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (m ²)
			総額	既支払額		着手	完了	
モードオフ 秋葉原店	東京都千代田区	店舗新設	39,000	-	自己資金	2018年 5月	2018年 6月	316.16
モードオフ ミナ津田沼店	千葉県習志野市	店舗新設	13,500	-	自己資金	2018年 6月	2018年 6月	469.35

(注) 1 投資予定金額には、敷金、保証金および建設協力金を含んでおります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,954,000	13,954,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,954,000	13,954,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年11月18日	6,977,000	13,954,000	-	1,676,275	-	1,768,275

(注) 2005年11月18日付で、2005年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

(5)【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	27	96	64	9	5,913	6,128	-
所有株式数 (単元)	-	23,156	1,848	51,855	15,315	32	47,288	139,494	4,600
所有株式数 の割合(%)	-	16.60	1.32	37.18	10.98	0.02	33.90	100.00	-

(注) 自己株式467,978株は、「個人その他」に4,679単元、「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマモトアセット株式会社	新潟県新発田市住吉町5丁目12-22	4,497.0	33.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	977.9	7.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	575.4	4.27
山本善政	新潟県新発田市	350.0	2.60
BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1290 BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	229.9	1.70
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	211.0	1.56
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	200.1	1.48
ハードオフコーポレーション社員持株会	新潟県新発田市新栄町3丁目1-13	192.9	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	166.1	1.23
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	157.1	1.16
計	-	7,557.4	56.04

(注) 1 当社は、自己株式467,978株(3.35%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 576.3千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 417.5千株

3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

4 2018年3月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Grandeur Peak Global Advisors, LLC が2018年3月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	Grandeur Peak Global Advisors, LLC
住所	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号
保有株券等の数	株式 544,500株
株券等保有割合	3.90%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 473,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,475,500	134,755	同上
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	13,954,000	-	-
総株主の議決権	-	134,755	-

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町 3丁目1-13	467,900	-	467,900	3.35
株式会社エコプラス	宮城県名取市上余田 千刈田308	6,000	-	6,000	0.04
計	-	473,900	-	473,900	3.40

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	467,978	-	467,978	-

3【配当政策】

当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置づけております。1株当たりの利益や自己資本利益率（ROE）、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、次期以降は連結配当性向50%程度を目安として業績に裏付けされた安定的な配当を実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であり、ます。

当事業年度の期末配当につきましては普通配当金を1株につき40円を実施することを決定いたしました。次期については、普通配当金として1株につき40円を予定しております。

内部留保資金につきましては、業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人財確保と育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年6月21日 定時株主総会決議	539,440	40.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	930	1,266	1,770	1,556	1,288
最低(円)	577	760	1,109	989	1,011

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 10月	11月	12月	2018年 1月	2月	3月
最高(円)	1,163	1,280	1,284	1,288	1,245	1,194
最低(円)	1,104	1,140	1,201	1,181	1,105	1,062

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員状況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		山本 善政	1948年4月1日生	1972年7月 1988年4月 2007年6月 2008年4月	株式会社サウンド北越(現株式会 社ハードオフコーポレーション) 創業設立、専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長(現 任)	注4	350.0
取締役 副社長	店舗運営本部長	山本 太郎	1980年11月16日生	2005年3月 2007年10月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2016年4月	株式会社ファーストリテイリング 入社 当社入社 社長室次長 当社経営企画室長 当社常務取締役経営企画室長 当社常務取締役店舗運営本部長 当社取締役副社長兼店舗運営本 部長(現任)	注4	124.0
専務取締役	社長室長兼 経営管理本部長	長橋 健	1967年10月6日生	1991年4月 2003年3月 2003年6月 2008年6月 2011年6月 2015年4月 2016年4月	日本生命保険相互会社入社 当社入社 当社社長室長 当社取締役社長室長 当社常務取締役社長室長 当社常務取締役社長室長兼経営管 理本部長 当社専務取締役社長室長兼経営管 理本部長(現任)	注4	10.0
取締役		高澤 大介	1959年10月31日生	1985年7月 1989年10月 1997年6月 2001年4月	菊水酒造株式会社入社 同社専務取締役 当社取締役(現任) 菊水酒造株式会社代表取締役社長 (現任)	注4	40.0
常勤監査役		渡辺 一男	1956年12月11日生	1979年4月 2007年5月 2010年4月 2012年6月	株式会社山形しあわせ銀行(現株 式会社きらやか銀行)入行 同行遊佐支店長 同行新潟支店長 当社常勤監査役(現任)	注5	2.0
監査役		渋谷 正博	1953年5月26日生	1976年4月 1996年2月 2003年6月 2006年6月 2008年4月 2011年2月 2014年6月 2016年6月	株式会社第四銀行入行 同行新発田西支店長 同行営業統括部長 同行燕支店長 第四ジェーシーピーカード株式会 社人事役 第四信用保証株式会社常務取締役 第四銀行健康保険組合常務理事 当社監査役(現任)	注5	1.1
監査役		吉田 耕二	1954年2月5日生	1983年10月 1986年4月 1991年4月 2000年6月	司法試験合格 弁護士登録(現任) 法律事務所開設 当社監査役(現任)	注5	2.0
計							529.1

(注) 1 取締役副社長山本太郎は、代表取締役会長兼社長山本善政の長男であります。

2 取締役高澤大介は、社外取締役であります。

3 常勤監査役渡辺一男、監査役渋谷正博および吉田耕二は、社外監査役であります。

4 取締役の任期は、2017年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2016年6月22日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

また、株主・投資家の皆様をはじめ当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の内容

取締役会は有価証券報告書提出日現在、取締役4名で構成され、経営に関する基本的事項や重要な業務執行を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。さらに経営監視機能の強化をはかるため取締役4名のうち1名は社外取締役を選任し、円滑な業務執行と取締役の執行の監視を行っております。

毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議や経営に影響を及ぼすリスク事項の検討、各部門ごとの予算進捗状況や業務報告について、全社的な見地とリスク管理の観点から十分な審議と協議を行っております。また適時適切な開示と説明責任を果たすことが重要であることから、取締役会においては情報の共有化を促進し、店舗の月間活動状況および課題と解決策等の確認・報告を行うことで、新たに発生した課題に対しても機動的に対処できる体制を構築しております。

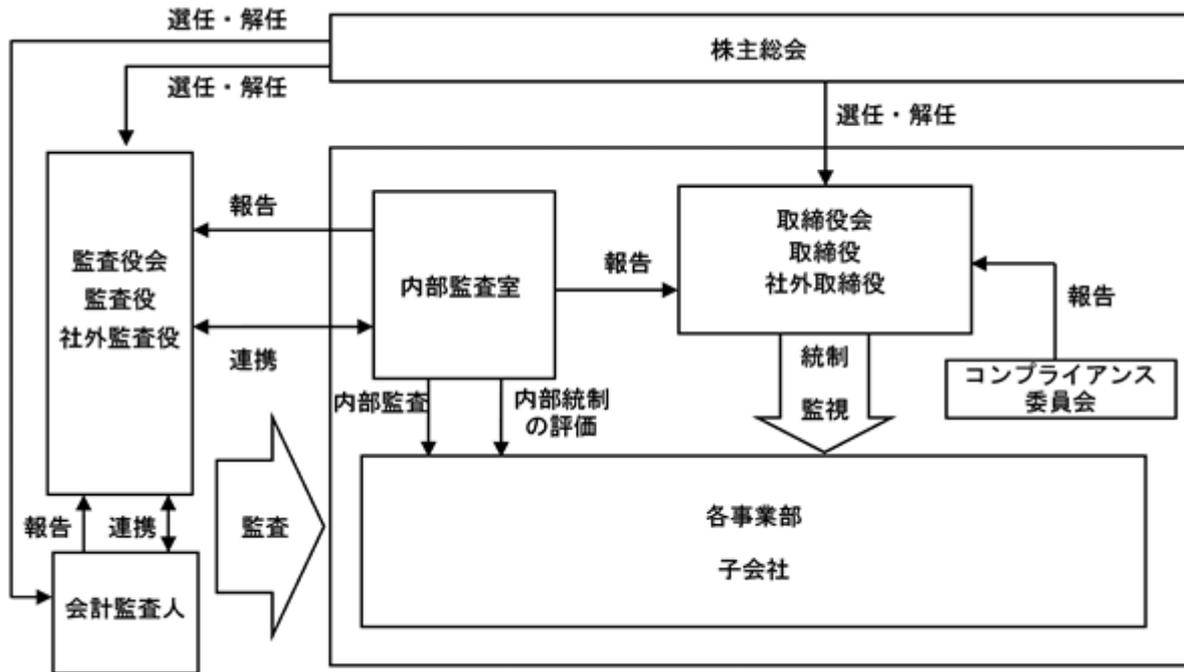
当社は、監査役会制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役3名は客観的・第三者的立場での監査を行う観点から全て社外監査役を選任しております。

監査役会は専門分野の知識・経験を活かし広い視野に立って助言・提言できる社外監査役3名で構成されております。監査役会は定期的に行われ、監査役間での情報・意見交換を行うとともに、各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会のほか重要会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査・監督を実施しております。また、常勤監査役は経営の妥当性の観点から店舗監査を実施し、妥当性・効率性を検証しております。

以上により、取締役相互による業務執行状況の監督が機能しており、客観性・中立性を確保した監査役会による経営監視も機能していると考えていることから現状のコーポレートガバナンス体制を採用しております。

また、当社は内部監査室を設置しているほか、コンプライアンス委員会も設置しております。

コーポレート・ガバナンス系統図



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制」について次のとおり決議しております。

a．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づいた「行動指針」を制定し、代表取締役社長がその理念・指針を役員をはじめ
グループ全社員に継続的に伝達し、法令および社会倫理の遵守を企業活動の原点とし経営理念の実現をは
かるとを徹底する。

代表取締役社長は、コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンス全体を統括し、コンプラ
イアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

コンプライアンスの推進については、コンプライアンス体制に係る規程を整備し役員および社員等が規
程に準拠した業務運営にあたるように研修等を通じ指導する。

社長直轄の内部監査室は、コンプライアンス体制・法令ならびに定款上の問題の有無を調査し取締役会
に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善に努めコンプライアンス体制の見直しをはかる。

当社は、役員および社員等が法令もしくは定款上に違反する行為が行われ、または行われようとしてい
ることに気づいたときは、内部通報制度を通じてコンプライアンス違反通報窓口となる内部監査室長もし
しくは社外監査役に通報される仕組みを定め、通報内容の秘密を厳守するとともに、通報者に対して通報、
報告したことを理由として不利な取り扱いを行わないものとする。

当社は健全な企業経営のため、反社会的勢力との関係はコンプライアンス違反に繋がるものと認識し、
反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとり、反社会的勢力と
の取引は断固拒絶すべく、常に企業経営の重要事項として反社会的勢力排除に関する対応策を講じる。

反社会的勢力による不当要求等への対応を統括する部署を人事総務部と定め、不当要求防止責任者を人
事総務部長とするとともに、事案発生時の報告および対応等の体制整備を行い、警察等外部専門機関と連
携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を強化し、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対処する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に人事総務
部長を任命する。株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書等取締役の職務の執行に係る情報の保存およ
び管理は法令に基づき「文書管理規程」に定め、これに従い当該情報を情報セキュリティや個人情報保護
の観点に立ち、文書または電磁的媒体に記録し整理・保存・管理する。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施
されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書管理規程」ほか関連規程は、必要に応じて適時に見直し、改善をはかるものとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、代表取締役社長は、人事総務部長を
リスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役とともに、「経理規程」「与信管理規程」
「FC管理規程」「リスク管理規程」等に基づいてリスク管理を強化する。

内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役
会は、問題点の把握と改善に努めリスク管理体制の見直しをはかる。

有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。なお有事においては代表取締役社長を本部
長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催
する。取締役会においては、経営に関する重要事項の決定や経営に影響をおよぼすリスク事項等の検討な
らびに中期経営計画および年度予算に基づいた各部門の目標に対する取締役の業務執行が効率的に行われ
るように監督を行う。

また、職務分掌・権限明細規程に基づいた取締役の効率的な業務遂行体制を阻害する要因については、
その分析を行い改善をはかっていく。

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役のうち1名は社外取締役とし、取締役会の活性化と
経営監視機能の強化をはかる。

e. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するため、当社グループの管理は、代表取締役社長の任命により社長室長が統括する。

関係会社業務については、その自主独立性を尊重し予算計画に基づいた方針と効率的な業務遂行、経営理念に基づいた行動指針に則ったコンプライアンス体制の整備・構築、リスク管理体制の確立をはかるため、円滑な情報交換により適正なグループ活動を促進する。重要案件については事前協議を行う体制とし、関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取り締役に報告する。

内部監査室は、当社グループ全体の管理体制を監査し取締役会に報告する。取締役会は、問題点の分析把握と改善に努め当社グループ全体の管理体制の見直しをはかる。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、補助すべき使用人を配置する場合の人事については取締役会と監査役が協議を行い決定するものとし、その補助すべき使用人は他の職務との兼任はせずにもっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。

g. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害および利益を及ぼすおそれのある事実、取締役および使用人の職務遂行に関する不正行為、重要な法令ならびに定款に違反する事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実を監査役に報告するものとする。

また、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準およびその変更、内部監査の実施状況、各部門からの重要な月次業務執行事項、その他必要な重要事項を法令および「監査役会規程」ならびに「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対してヒアリングし説明を求めることとする。

監査役会は、代表取締役社長、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い相互認識と信頼関係を深めるものとする。

なお、「監査役会規程」および「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室および当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとする。

当社は、監査役が職務を執行する上で必要な費用の前払等の請求を行ったときは速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

h. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を定め、代表取締役社長の指示の下、内部監査室において、内部統制の整備・運用を行い、社内への周知徹底をはかる。

八 内部監査および監査役監査の状況

社長直轄部門として「内部監査室」（専任の内部監査人4名）を設置し、各部署、店舗の監査を年間の監査計画に基づいて実施し、法令遵守、内部統制の実効性などを監査しております。

監査結果については取締役会に対し報告を行っております。また、監査役会および会計監査人と相互連携を深めるため、適宜情報交換を行っております。

監査役は、会計監査人と適宜会合を開催し、相互連携を深め経営監視機能の向上をはかり監査の実効性を高めるよう努めております。

二 会計監査の状況

会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任し会計監査を受けております。

なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 清水 栄一（新日本有限責任監査法人）
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 大島 伸一（新日本有限責任監査法人）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
 - 公認会計士 7名 その他 9名

ホ 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の高澤大介氏は、菊水酒造株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同氏は、当社の株式を40千株所有しており、同社は当社の株式を20千株所有しております。その他、当社と同氏および同社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、取締役会において、経験豊富な経営者の観点から、決議事項および重要検討事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、円滑な業務執行と取締役の監視を行い、当社経営に対する監視機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外監査役の渡辺一男氏は、当社の取引金融機関である株式会社きらやか銀行出身であります。当社は同社の親会社である株式会社じもとホールディングスの株式を167千株所有し、同社は当社の株式を20千株所有しております。なお、同氏は当社の株式を2千株所有しておりますが、その他に当社と同氏および同社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、取締役会および監査役会において、決議事項および重要検討事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、経営監督機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外監査役の渋谷正博氏は、当社の取引金融機関である株式会社第四銀行出身であります。当社は同社の株式を8千株所有し、同社は当社の株式を60千株所有しております。なお、同氏は当社の株式を1千株所有しておりますが、その他に当社と同氏および同社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、取締役会および監査役会において、決議事項および重要検討事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、経営監督機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外監査役の吉田耕二氏は、弁護士として経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。なお、同氏は当社の株式を2千株所有しておりますが、その他に当社と同氏との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、取締役会および監査役会において、決議事項および重要検討事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、経営監督機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

当社においては、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その活動状況は独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。また、社外取締役および社外監査役は内部監査室と適宜情報交換を行っております。さらに会計監査人とも適宜情報交換を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制はリスク管理規程に基づき、全社的なリスクを総合的に管理する部門を人事総務部とし、さらに各部門ごとに部門リスク管理を行う体制を確立しております。

内部監査室は、全社および各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告し、取締役会においては問題点の把握と改善に努めリスク管理体制の点検と見直しをはかっております。

役員報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別 の総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	82,959	82,959	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-
社外役員	15,000	15,000	4

ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

報酬等の額または算定方法の決定に関する方針内容

a. 基本方針

- ・報酬の内容は、固定報酬および業績連動報酬からなります。
- ・報酬の決定にあたっては、会社業績向上に対するインセンティブとして有効に機能することを原則としつつ、会社業績、役位およびその職責、他社の報酬水準等を勘案の上、適切な水準を定めることとします。
- ・社外取締役および監査役の報酬体系については、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営に対する独立性を確保するため、固定報酬のみとします。

b. 固定報酬

- ・固定報酬は、常勤・非常勤の別、本人の経営能力、役位およびその職責等を総合的に勘案し決定します。

c. 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は、会社業績に対する目標達成度、役位およびその職責に応じて決定します。

決定方針の決定方法

a. 取締役報酬

- ・取締役報酬の決定方針は、取締役会の協議により決定します。

b. 監査役報酬

- ・監査役報酬の決定方針は、監査役の協議により決定します。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

12銘柄 1,653,513千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
ブックオフコーポレーション(株)	1,418,100	1,120,299	加盟法人・F C本部間の関係強化
(株)ありがとうサービス	36,000	100,656	F C本部・加盟法人間の関係強化
(株)じもとホールディングス	167,049	31,572	取引関係の維持・向上
(株)第四銀行	81,260	35,835	取引関係の維持・向上
(株)カンセキ	102,000	38,862	F C本部・加盟法人間の関係強化
(株)岡村製作所	10,000	9,890	取引関係の維持・向上
セコム上信越(株)	2,000	6,860	取引関係の維持・向上
(株)電通	400	2,416	取引関係の維持・向上
(株)マキヤ	1,000	646	F C本部・加盟法人間の関係強化
(株)エコノス	26,000	10,270	F C本部・加盟法人間の関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
ブックオフコーポレーション(株)	1,418,100	1,181,277	加盟法人・F C本部間の関係強化
(株)ありがとうサービス	36,000	87,408	F C本部・加盟法人間の関係強化
(株)じもとホールディングス	167,000	31,396	取引関係の維持・向上
(株)第四銀行	8,126	38,192	取引関係の維持・向上
(株)カンセキ	51,000	51,867	F C本部・加盟法人間の関係強化
(株)岡村製作所	10,000	14,500	取引関係の維持・向上
セコム上信越(株)	2,000	7,500	取引関係の維持・向上
(株)電通	400	1,868	取引関係の維持・向上
(株)マキヤ	1,000	715	F C本部・加盟法人間の関係強化
(株)エコノス	63,500	34,290	F C本部・加盟法人間の関係強化

(注) 株式会社岡村製作所は2018年4月1日付で株式会社オカムラに商号変更しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	26,000	26,000	-	-	-
上記以外の株式	446,643	437,622	1,938	-	320,470

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資以外の目的に変更したものの銘柄、株数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表
計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨についても、定款で定めております。

取締役会決議事項

当社は、剰余金の配当を柔軟に実施できるようにするため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項

当社は、買収防衛策の導入について株主の意思をより法的に明確な形で反映させるために、その根拠規定として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入および廃止を株主総会決議事項とする旨を定款で定めております。

新株予約権無償割当に関する事項の決定

当社は、会社法第278条第3項ただし書きに基づき、買収防衛策としての新株予約権の無償割当を取締役会の決議によるほか、株主総会の決議または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により行うことが可能となる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	2,500	33,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	2,500	33,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務調査を委託し対価を支払っています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査人員を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,914,672	2,549,449
売掛金	397,991	481,226
商品	3,902,353	3,975,670
繰延税金資産	110,855	109,903
その他	324,633	365,568
貸倒引当金	2,780	4,100
流動資産合計	6,647,726	7,477,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,159,000	5,080,297
減価償却累計額	2,724,135	2,929,483
建物及び構築物(純額)	2,434,865	2,150,814
土地	970,044	970,044
リース資産	1,405,226	1,407,858
減価償却累計額	1,003,982	1,124,519
リース資産(純額)	401,243	283,339
建設仮勘定	2,144	-
その他	436,427	435,891
減価償却累計額	378,213	396,678
その他(純額)	58,213	39,213
有形固定資産合計	3,866,511	3,443,410
無形固定資産		
のれん	104,388	42,449
その他	66,593	239,008
無形固定資産合計	170,982	281,457
投資その他の資産		
投資有価証券	2,049,664	2,131,963
繰延税金資産	219,701	273,932
敷金	1,266,530	1,266,970
関係会社株式	280,198	444,873
その他	982,059	681,913
貸倒引当金	15,485	14,295
投資その他の資産合計	4,782,668	4,785,356
固定資産合計	8,820,162	8,510,225
資産合計	15,467,889	15,987,943

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,739	109,954
リース債務	186,512	203,030
未払法人税等	208,161	283,033
未払金	221,861	265,926
未払費用	607,922	707,699
その他	96,616	170,864
流動負債合計	1,385,812	1,740,508
固定負債		
リース債務	327,372	387,878
資産除去債務	352,878	372,479
長期未払金	223,715	222,294
その他	24,394	36,774
固定負債合計	928,361	1,019,426
負債合計	2,314,173	2,759,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,676,275	1,676,275
資本剰余金	1,769,327	1,769,327
利益剰余金	9,583,335	9,609,444
自己株式	178,290	178,290
株主資本合計	12,850,648	12,876,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	303,066	351,251
その他の包括利益累計額合計	303,066	351,251
純資産合計	13,153,715	13,228,008
負債純資産合計	15,467,889	15,987,943

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	18,263,728	18,520,370
売上原価	1 5,322,271	1 5,436,410
売上総利益	12,941,457	13,083,959
販売費及び一般管理費	2 11,490,585	2 11,834,247
営業利益	1,450,871	1,249,712
営業外収益		
受取配当金	46,872	24,292
持分法による投資利益	33,742	23,106
受取地家賃	19,700	20,608
リサイクル収入	39,627	32,936
その他	25,853	33,975
営業外収益合計	165,796	134,919
営業外費用		
支払利息	7,413	6,950
その他	2,212	1,753
営業外費用合計	9,626	8,704
経常利益	1,607,042	1,375,926
特別利益		
収用補償金	2,596	-
固定資産売却益	56	-
特別利益合計	2,653	-
特別損失		
減損損失	3 112,292	3 350,808
固定資産除却損	4 2,638	4 9,959
投資有価証券評価損	45	-
関係会社株式評価損	-	46,048
特別損失合計	114,975	406,816
税金等調整前当期純利益	1,494,720	969,110
法人税、住民税及び事業税	533,000	478,000
法人税等調整額	50,918	74,439
法人税等合計	583,918	403,560
当期純利益	910,801	565,549
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	910,801	565,549

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	910,801	565,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,540	48,184
その他の包括利益合計	1 31,540	1 48,184
包括利益	942,342	613,734
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	942,342	613,734
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,676,275	1,769,327	9,211,974	178,290	12,479,287
当期変動額					
剰余金の配当			539,440		539,440
親会社株主に帰属する当期純利益			910,801		910,801
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	371,360	-	371,360
当期末残高	1,676,275	1,769,327	9,583,335	178,290	12,850,648

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	271,526	271,526	12,750,814
当期変動額			
剰余金の配当			539,440
親会社株主に帰属する当期純利益			910,801
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	31,540	31,540	31,540
当期変動額合計	31,540	31,540	402,901
当期末残高	303,066	303,066	13,153,715

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,676,275	1,769,327	9,583,335	178,290	12,850,648
当期変動額					
剰余金の配当			539,440		539,440
親会社株主に帰属する当期純利益			565,549		565,549
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	26,108	-	26,108
当期末残高	1,676,275	1,769,327	9,609,444	178,290	12,876,756

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	303,066	303,066	13,153,715
当期変動額			
剰余金の配当			539,440
親会社株主に帰属する当期純利益			565,549
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	48,184	48,184	48,184
当期変動額合計	48,184	48,184	74,293
当期末残高	351,251	351,251	13,228,008

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,494,720	969,110
減価償却費	450,825	451,967
減損損失	112,292	350,808
関係会社株式評価損	-	46,048
のれん償却額	69,719	61,939
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,285	129
受取利息及び受取配当金	49,609	27,512
支払利息	7,413	6,950
持分法による投資損益(は益)	33,742	23,106
売上債権の増減額(は増加)	50,127	83,234
たな卸資産の増減額(は増加)	361,626	74,578
仕入債務の増減額(は減少)	6,998	45,214
未払消費税等の増減額(は減少)	145,577	73,184
未払金の増減額(は減少)	33,647	15,796
未払費用の増減額(は減少)	10,596	99,777
その他	22,906	20,393
小計	1,545,957	1,901,295
利息及び配当金の受取額	47,130	25,172
利息の支払額	7,413	6,950
法人税等の支払額	821,984	383,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	763,690	1,535,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期預金の預入による支出	60,000	-
長期預金の払戻による収入	-	295,000
有形固定資産の取得による支出	464,533	189,472
無形固定資産の取得による支出	6,882	46,243
投資有価証券の取得による支出	208,318	18,485
関係会社株式の取得による支出	90,756	196,658
差入保証金の差入による支出	57,293	22,248
敷金の差入による支出	78,930	47,940
その他	66,158	53,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	900,555	172,490

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	183,677	189,964
配当金の支払額	538,036	539,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	721,713	729,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	628	623
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	857,950	634,776
現金及び現金同等物の期首残高	2,772,622	1,914,672
現金及び現金同等物の期末残高	1,914,672	2,549,449

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社エコモード、株式会社ハードオフファミリー

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 ECO TOWN HAWAII INC.、ECO TOWN USA INC.、
ECO TOWN USA FRANCHISING INC.、台湾海徳沃福股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社エコプラス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の名称 ECO TOWN HAWAII INC.、ECO TOWN USA INC.、
ECO TOWN USA FRANCHISING INC.、台湾海徳沃福股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、加盟店向けの消耗品・備品は月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....15年~38年

構築物.....10年~20年

器具備品.....2年~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除くソフトウェア)

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
たな卸資産帳簿価額切下額	11,223千円	104,351千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
地代家賃	2,698,344千円	2,781,262千円
給料手当	4,522,967千円	4,702,561千円
退職給付費用	30,061千円	29,981千円

- 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

- (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
ブックオフ・ホビーオフ新潟寺尾前通店 (新潟県新潟市)	店舗	建物等
オフハウス上越インター店(新潟県上越市)	店舗	建物等
ハードオフ・オフハウス横浜金沢富岡店 (神奈川県横浜市)	店舗	建物等
ガレージオフ相模原店(神奈川県相模原市)	店舗	建物等
モードオフ仙台クリスロード店(宮城県仙台市)	店舗	建物等
モードオフ青葉台駅前店(神奈川県横浜市)	店舗	建物等
ハードオフ・オフハウス川越松郷店(埼玉県川越市)	店舗	建物等
ハードオフ佐倉志津店(千葉県佐倉市)	店舗	建物等

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

- (3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	71,780 千円
リース資産	30,785 千円
その他	9,725 千円
合計	112,292 千円

- (4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位として、グルーピングしております。

- (5) 回収可能価額の算定方法

事業所については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
千葉県（ハードオフ船橋夏見台店 他）	店舗	建物等
東京都（ハードオフ秋葉原1号店 他）	店舗	建物等
新潟県（オフハウス・ブックオフ関屋店 他）	店舗	建物等
神奈川県（ホビーオフ小田原EP0店 他）	店舗	建物等
大阪府（ハードオフ・オフハウス171号箕面店 他）	店舗	建物等
埼玉県（ハードオフ・オフハウス西所沢店）	店舗	建物等
山形県（ガレージオフ米沢店）	店舗	建物等
兵庫県 （ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ伊丹池尻店）	店舗	建物等
京都府 （ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ宇治大久保店）	店舗	建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	243,854 千円
リース資産	74,192 千円
その他	32,761 千円
合計	350,808 千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位として、グルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業所については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	1,325千円	4,330千円
その他	1,313千円	5,629千円
合計	2,638千円	9,959千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35,943千円	69,655千円
組替調整額	137千円	309千円
税効果調整前	35,806千円	69,345千円
税効果額	4,266千円	21,160千円
その他有価証券評価差額金	31,540千円	48,184千円
その他の包括利益合計	31,540千円	48,184千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,954,000	-	-	13,954,000
合計	13,954,000	-	-	13,954,000
自己株式				
普通株式	469,778	-	-	469,778
合計	469,778	-	-	469,778

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	539,440	40	2016年3月31日	2016年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	539,440	利益剰余金	40	2017年3月31日	2017年6月22日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,954,000	-	-	13,954,000
合計	13,954,000	-	-	13,954,000
自己株式				
普通株式	469,778	-	-	469,778
合計	469,778	-	-	469,778

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	539,440	40	2017年3月31日	2017年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	539,440	利益剰余金	40	2018年3月31日	2018年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定は一致しております。

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産および 債務の額	198,113千円	266,989千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達に関しては主に自己資金によっており、必要な資金を確保しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

投資有価証券は、主に上場企業の株式等であり、発行主体の企業価値および市場価格の変動リスクに晒されております。敷金は、主に新規出店時における契約先への預け入れであり、契約先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(株価等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

敷金については、店舗開発管理規程に沿ってリスクの低減をはかっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,914,672	1,914,672	-
(2) 投資有価証券	1,818,012	1,818,012	-
(3) 敷金	1,266,530	1,249,142	17,388
資産計	4,999,215	4,981,827	17,388

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,549,449	2,549,449	-
(2) 投資有価証券	1,901,463	1,901,463	-
(3) 敷金	1,266,970	1,260,060	6,909
資産計	5,717,882	5,710,972	6,909

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(3) 敷金

敷金の時価は、相手先の信用状態および見積り返済期限等に応じたグルーピングを行い、国債の利回り等の利率で割引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	229,000	230,500
投資事業有限責任組合への出資	2,651	-
関係会社株式	280,198	444,873
合計	511,850	675,373

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,914,672	-	-	-
(2) 敷金	13,257	237,680	281,480	479,168
合計	1,927,929	237,680	281,480	479,168

敷金のうち254,944千円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	2,549,449	-	-	-
(2) 敷金	14,208	215,775	518,172	144,829
合計	2,563,657	215,775	518,172	144,829

敷金のうち373,984千円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2017年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,807,225	1,387,703	419,522
小計	1,807,225	1,387,703	419,522
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	10,787	13,877	3,090
小計	10,787	13,877	3,090
合計	1,818,012	1,401,580	416,432

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額231,651千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について45千円減損処理を行っております。

3 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,814,055	1,325,338	488,716
小計	1,814,055	1,325,338	488,716
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	87,408	90,000	2,592
小計	87,408	90,000	2,592
合計	1,901,463	1,415,338	486,124

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額230,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

3 売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要
確定拠出年金制度を採用しております。
- 2 退職給付費用に関する事項
当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は30,061千円であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要
確定拠出年金制度を採用しております。
- 2 退職給付費用に関する事項
当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は29,981千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	65,941千円	65,941千円
減損損失	157,462	232,856
資産除去債務	110,666	116,615
未払賞与	43,542	44,429
減価償却超過額	85,558	99,131
未払事業税	21,465	24,399
その他	69,170	70,892
繰延税金資産小計	553,807	654,266
評価性引当額	66,725	83,994
繰延税金資産合計	487,081	570,272
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	115,768	136,928
その他	40,756	49,507
繰延税金負債合計	156,524	186,436
繰延税金資産の純額	330,556	383,835

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	110,855千円	109,903千円
固定資産 - 繰延税金資産	219,701	273,932

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	3.8	6.1
持分法による投資損益	0.7	0.7
のれん償却額	1.4	1.9
評価性引当額の増減	3.6	1.8
子会社の税率差異	0.5	0.9
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1%	41.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および土地の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～15年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	286,569千円	353,830千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	78,239千円	21,036千円
時の経過による調整額	3,216千円	2,733千円
資産除去債務の履行による減少額	14,197千円	5,120千円
期末残高	353,830千円	372,479千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社および子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にリユース品の買い取り・販売を行っており、事業形態から「リユース事業」および「FC事業」として事業活動を展開しているため、この2つを報告セグメントとしております。

「リユース事業」はリユースショップ「ハードオフ」「オフハウス」「モードオフ」「ガレージオフ」「ホビーオフ」「リカーオフ」「ブックオフ(フランチャイジー)」の運営事業であり、「FC事業」はリユースショップ「ハードオフ」「オフハウス」「モードオフ」「ガレージオフ」「ホビーオフ」「リカーオフ」のフランチャイズ・チェーン事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引は市場実勢価格にもとづいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高					
外部顧客への 売上高	16,738,449	1,525,278	18,263,728	-	18,263,728
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	150,085	150,085	150,085	-
計	16,738,449	1,675,363	18,413,813	150,085	18,263,728
セグメント 利益	1,901,984	1,046,851	2,948,835	1,497,963	1,450,871
セグメント 資産	9,944,106	336,003	10,280,109	5,187,779	15,467,889
その他の項目					
減価償却費	416,405	20,592	436,997	13,828	450,825
のれんの償却額	69,719	-	69,719	-	69,719
持分法適用会社 への投資額	189,442	-	189,442	-	189,442
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	706,044	4,015	710,060	3,717	713,778

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,497,963千円は、セグメント間取引消去33,160千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,531,124千円であります。

(2) セグメント資産の調整額5,187,779千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) セグメント間の内部売上高又は振替高について、区分して掲記しております。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高					
外部顧客への 売上高	16,938,579	1,581,790	18,520,370	-	18,520,370
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	154,576	154,576	154,576	-
計	16,938,579	1,736,366	18,674,946	154,576	18,520,370
セグメント 利益	1,722,222	1,036,101	2,758,323	1,508,611	1,249,712
セグメント 資産	9,720,292	364,849	10,085,142	5,902,801	15,987,943
その他の項目					
減価償却費	402,196	4,767	406,964	45,002	451,967
のれんの償却額	61,939	-	61,939	-	61,939
持分法適用会社 への投資額	203,507	-	203,507	-	203,507
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	298,934	788	299,722	229,259	528,981

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,508,611千円は、セグメント間取引消去35,314千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,543,926千円であります。

(2) セグメント資産の調整額5,902,801千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) セグメント間の内部売上高又は振替高について、区分して掲記しております。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

当社グループは、リユース品の買い取りおよび販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

当社グループは、リユース品の買い取りおよび販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	リユース事業	F C 事業	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	112,292	-	112,292	-	112,292

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	リユース事業	F C 事業	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	350,808	-	350,808	-	350,808

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	リユース事業	F C 事業	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	69,719	-	69,719	-	69,719
当期末残高	104,388	-	104,388	-	104,388

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	リユース事業	F C 事業	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	61,939	-	61,939	-	61,939
当期末残高	42,449	-	42,449	-	42,449

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	975.49円	981.30円
1株当たり当期純利益	67.55円	41.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額	13,153,715千円	13,228,008千円
普通株式に係る期末の純資産額	13,153,715千円	13,228,008千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	13,484千株	13,484千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	910,801千円	565,549千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	910,801千円	565,549千円
期中平均株式数	13,484千株	13,484千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	186,512	203,030	1.06	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	327,372	387,878	1.06	2019年～ 2024年
合計	513,884	590,908	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	149,584	108,735	79,612	39,833

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,571,012	9,096,045	13,992,855	18,520,370
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	329,573	603,334	1,116,617	969,110
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	211,778	371,690	708,108	565,549
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	15.71	27.57	52.53	41.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()(円)	15.71	11.86	24.96	10.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,629,271	2,189,480
売掛金	1 356,569	1 430,156
商品	3,240,322	3,288,615
貯蔵品	8,577	8,517
前払費用	223,283	249,082
繰延税金資産	96,148	94,321
その他	1 31,843	1 44,444
貸倒引当金	2,700	3,910
流動資産合計	5,583,315	6,300,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,979,541	1,734,178
構築物	41,378	37,610
工具、器具及び備品	33,849	20,758
土地	901,544	901,544
リース資産	308,167	198,906
建設仮勘定	2,144	-
有形固定資産合計	3,266,626	2,892,998
無形固定資産		
のれん	1,000	-
借地権	14,897	14,897
ソフトウェア	36,609	61,426
リース資産	6,117	153,783
電話加入権	7,160	7,160
無形固定資産合計	65,784	237,268
投資その他の資産		
投資有価証券	2,035,602	2,117,135
関係会社株式	1,785,956	1,936,565
長期前払費用	38,525	40,241
関係会社長期貸付金	190	1,900
繰延税金資産	211,010	273,569
敷金	1,022,026	1,029,503
差入保証金	288,732	294,526
建設協力金	244,586	225,588
その他	363,969	70,859
貸倒引当金	15,485	14,295
投資その他の資産合計	5,975,114	5,975,593
固定資産合計	9,307,526	9,105,859
資産合計	14,890,841	15,406,568

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,554	72,058
リース債務	146,802	159,085
未払金	198,287	243,320
未払費用	496,709	575,315
未払法人税等	180,799	263,854
未払消費税等	43,362	102,762
預り金	16,789	15,267
その他	16,966	18,015
流動負債合計	1,157,271	1,449,678
固定負債		
リース債務	244,056	321,409
資産除去債務	267,703	278,740
長期末払金	216,485	216,485
その他	21,092	31,264
固定負債合計	749,337	847,899
負債合計	1,906,608	2,297,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,676,275	1,676,275
資本剰余金		
資本準備金	1,768,275	1,768,275
資本剰余金合計	1,768,275	1,768,275
利益剰余金		
利益準備金	17,100	17,100
その他利益剰余金		
別途積立金	8,125,000	8,425,000
繰越利益剰余金	1,272,673	1,049,712
利益剰余金合計	9,414,773	9,491,812
自己株式	177,480	177,480
株主資本合計	12,681,843	12,758,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	302,389	350,108
評価・換算差額等合計	302,389	350,108
純資産合計	12,984,233	13,108,990
負債純資産合計	14,890,841	15,406,568

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1 14,918,730	1 15,170,549
売上原価	4,330,044	4,435,759
売上総利益	10,588,686	10,734,790
販売費及び一般管理費	2 9,210,469	2 9,509,068
営業利益	1,378,216	1,225,722
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 55,074	1 36,220
リサイクル収入	27,641	19,671
その他	1 73,390	1 82,023
営業外収益合計	156,107	137,915
営業外費用		
支払利息	6,211	5,871
その他	2,155	1,680
営業外費用合計	8,366	7,551
経常利益	1,525,956	1,356,085
特別損失		
固定資産除却損	1,325	3,610
減損損失	66,403	318,581
投資有価証券評価損	45	-
関係会社株式評価損	-	46,048
特別損失合計	67,773	368,239
税引前当期純利益	1,458,183	987,845
法人税、住民税及び事業税	491,000	453,000
法人税等調整額	18,759	81,633
法人税等合計	509,759	371,366
当期純利益	948,423	616,479

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,676,275	1,768,275	1,768,275	17,100	7,625,000	1,363,690	9,005,790	177,480	12,272,860	
当期変動額										
剰余金の配当						539,440	539,440		539,440	
当期純利益						948,423	948,423		948,423	
別途積立金の積立					500,000	500,000	-		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	500,000	91,017	408,982	-	408,982	
当期末残高	1,676,275	1,768,275	1,768,275	17,100	8,125,000	1,272,673	9,414,773	177,480	12,681,843	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	269,225	269,225	12,542,085
当期変動額			
剰余金の配当			539,440
当期純利益			948,423
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,164	33,164	33,164
当期変動額合計	33,164	33,164	442,147
当期末残高	302,389	302,389	12,984,233

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,676,275	1,768,275	1,768,275	17,100	8,125,000	1,272,673	9,414,773	177,480	12,681,843	
当期変動額										
剰余金の配当						539,440	539,440		539,440	
当期純利益						616,479	616,479		616,479	
別途積立金の積立					300,000	300,000	-		-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	300,000	222,961	77,038	-	77,038	
当期末残高	1,676,275	1,768,275	1,768,275	17,100	8,425,000	1,049,712	9,491,812	177,480	12,758,881	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	302,389	302,389	12,984,233
当期変動額			
剰余金の配当			539,440
当期純利益			616,479
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,718	47,718	47,718
当期変動額合計	47,718	47,718	124,757
当期末残高	350,108	350,108	13,108,990

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、加盟店向けの消耗品・備品は月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....15年～38年

構築物.....10年～20年

器具備品.....2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「前受金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた4,351千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	49,945千円	110,309千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引	302,665千円	348,273千円
営業取引以外の取引	47,613千円	49,521千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
地代家賃	2,098,262千円	2,182,739千円
給料手当	3,594,310千円	3,751,886千円
減価償却費	350,165千円	356,168千円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,816,565千円、関連会社株式120,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,575,200千円、関連会社株式210,756千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	65,941千円	65,941千円
減損損失	141,059	209,829
資産除去債務	81,542	84,904
未払賞与	36,195	35,729
減価償却超過額	65,535	76,496
未払事業税	19,318	23,044
その他	59,519	65,527
繰延税金資産小計	469,113	561,472
評価性引当額	15,759	29,930
繰延税金資産合計	453,353	531,541
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	29,702	26,256
その他有価証券評価差額金	116,492	137,394
繰延税金負債合計	146,195	163,651
繰延税金資産の純額	307,158	367,890

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	3.6	5.5
評価性引当額の増減	1.1	1.5
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%	37.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	4,013,137	155,858	237,924 (220,463)	180,758	3,931,071	2,196,893
	構築物	207,835	3,495	1,943 (282)	6,981	209,387	171,777
	工具、器具及び 備品	222,956	8,975	7,095 (5,790)	16,276	224,837	204,078
	土地	901,544	-	-	-	901,544	-
	リース資産	1,197,525	83,153	81,427 (70,367)	122,047	1,199,252	1,000,345
	建設仮勘定	2,144	235,478	237,623	-	-	-
	計	6,545,144	486,962	566,013 (296,903)	326,064	6,466,093	3,573,094
無形 固定資産	借地権	14,897	-	-	-	14,897	-
	のれん	38,000	-	15,500	1,000	22,500	22,500
	ソフトウェア	136,359	46,243	-	21,426	182,603	121,176
	リース資産	16,251	156,343	-	8,677	172,595	18,812
	電話加入権	7,160	-	-	-	7,160	-
	計	212,669	202,587	15,500	31,103	399,757	162,488

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	奈良柏木店他、5事業所の新規開設によるもの	116,378千円
リース資産	ホームページ改修、公式スマートフォンアプリ開発によるもの	142,751千円
建設仮勘定	奈良柏木店他、5事業所の新規開設によるもの	125,681千円

2. 当期減少額の()内の金額は、内書きにて示しており、減損損失による減少額であります。

3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18,185	18,205	18,185	18,205

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hardoff.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第45期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2017年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2017年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第46期第1四半期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)2017年8月10日関東財務局長に提出

(第46期第2四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)2017年11月10日関東財務局長に提出

(第46期第3四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月20日

株式会社ハードオフコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 清水 栄一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大島 伸一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーション及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハードオフコーポレーションの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハードオフコーポレーションが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

株式会社ハードオフコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 清水 栄一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大島 伸一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーションの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。